

会 議 録

令和5年度第4回宮古島市教育委員会（定例会）		
日 時	令和5年7月27日（木） 開会：午後2時 閉会：午後3時07分	
場 所	宮古島市役所 3階 会議室①	
出席委員名	教育長 大城 裕子 教育長職務代理者 中尾 忠彦 教育委員 下地 一美 教育委員 前泊 直子 教育委員 平良 智枝子	
事務局員	(教 育 部) 部長：砂川 勤 (生涯学習部) 部長：天久 珠江 (教育総務課) 課長：平良 文太郎 課長補佐：古謝 勝広 総務係長：我如古 千佳枝	
説明員	(教 育 部) 部長：砂川 勤 (学校教育課) 主幹：源河 武和 指導主事：砂川 誠 (学校給食共同調理場) 場長：平良 勝彦 場長補佐：下地 千栄子	
議案等	件 名	結 果
承認事項	会議録署名委員の指名について	
報 告	会議録の承認について（令和5年度第3回教育委員会（定例会）） 教育長報告	承 認 承 認
議案第11号	鏡原地区小中一貫校開設に向けた協議会設置要綱の制定について	原案可決
議案第12号	宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会委員の任命について	継続審査
議案第13号	令和5年度宮古島市一般会計（教育委員会）補正予算（第3号）予算要求について	原案可決
そ の 他		

会 議 録

大城教育長	<p>これより令和5年度第4回教育委員会（定例会）を開催します。</p> <p>本日は、全員出席です。</p> <p>それでは、日程第1「会議録署名委員の指名について」です。本日の会議録署名委員に平良智枝子委員を指名します。よろしくお願いします。</p>
大城教育長	<p>次に日程第2「会議録の承認」です。</p> <p>令和5年度第3回の教育委員会定例会の会議録です。</p> <p>しばらく時間をおきますので確認をお願いします。</p> <p>ご確認いただけましたでしょうか。</p> <p>会議録について、ご意見、ご質問等あればお願いいたします。</p>
前泊委員	<p>9ページの下地委員の発言で4行目、この「一文」っていうのは多分、親族の「一門」かなと、「文」ではないのではないかと思うんですが、4行目ですね、9ページの上から4行目。</p>
大城教育長	<p>そうですね。</p> <p>「一門、門」ですね。</p> <p>文学の文になってるところを「門」に修正致します。</p> <p>他にありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 質疑なし ）</p> <p>特になければ先ほどご指摘いただいた箇所の一文字を訂正をした上で、令和5年度第3回定例会教育委員会会議録について承認としてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（ 異議なし ）</p> <p>それでは、日程第2「会議録の承認」については、承認と致します。</p>
大城教育長 教育総務課 平良課長	<p>次に日程第3「教育長報告」です。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは教育長報告をいたします。</p> <p style="text-align: center;">（ 資料を読み上げて説明 ）</p>

大城教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>お手元の資料を確認していただいて、質疑などございましたら、お願いいたします。</p> <p>新聞報道等あるいはテレビでも、ご覧いただいているかと思いますが、宮古島税務署長上村様から占野様に代わられたということで、それぞれ辞任と就任の挨拶をいただきました。</p> <p>あとですね 21 日の WUB 宮古事務局 波平麻衣子様、島尻様の来訪の件ですが、ハワイの海外ホームステイの事務局として 10 年以上、ご尽力いただいている西原高校の波平麻衣子先生がいらっしゃいました。宮古高校在職中に WUB 宮古を立ち上げられて、それからずっとハワイのホームステイの事業を支えていただいている、高校の英語の先生なんですけれども、宮古から沖縄本島に転勤されてからも、ずっとこの時期は宮古に通いながら、中学生・高校生の活動を支えていただいています。今回も 8 月 13 日に出発します。</p>
前泊委員	<p>ちょっと教えてほしいんですけど、7 日の第 1 回宮古島市教育課題協議会、それから 14 日の幼稚園給食導入に向けた意見交換会、それから今日、これからでしょうか、終わったんでしょうか、鏡原小中一貫校にかかるアンケート調査報告、ちょっと情報があれば、どんな日程になってるのかっていうのを教えてもらえると。</p>
大城教育長	<p>まず 7 月 7 日金曜日の第 1 回宮古島市教育課題協議会についてですけども、こちらは宮古地区小中学校校長会の役員の方々と年に 3 回、教育課題協議会ということで、それぞれの課題を持ち寄ってですね、学校が教育委員会に要望すること、あるいはその他諸々の意見などを伺う機会として、またこちらからは校長先生方を通して各学校に要望したいことをお互い話し合うというか協議する場になっています。</p> <p>小学校の校長会の会長さんは今、平一小学校の與那覇盛彦先生、中学校は狩俣中学校の松本尚先生です。その他、副会長、書記の皆さん合わせて 8 名の方々が来庁されて、私と校長会の役員の方々と協議会という形なんですけど、必要に応じて、部長、学校教育課長、教育施設課の課長にも同席をしてもらっています。</p>
前泊委員	<p>すみません、第 1 回とあるので新たなものかと思って。前からあるものです</p>

<p>大城教育長</p>	<p>よね。</p> <p>失礼しました。令和5年度ということです。</p> <p>14日金曜日の幼稚園給食導入に向けた意見交換会ということで、これは平良調理場と、あとは学校教育課の担当職員と意見交換会をしたんですが、宮古島の幼稚園は今12時までなんですけれども、この保育時間の延長はできないかということは今検討してまして、午後2時までということで、延長を今、検討している段階です。それに伴って給食の提供はどのようにするのかということ調理場含めて話し合いの場を持ちました。まだまだ検討の段階です。</p> <p>それから27日、本日ですね、この後、鏡原小中一貫校にかかるアンケート調査報告についてということで、7月に保護者の皆さん、鏡原小中学校の保護者の皆さん、そして地域の皆さんを対象に小中一貫校にかかるアンケートを実施しました。その結果が出ているということで、それを踏まえて今後のスケジュール、そして取り組み方も含めて、改めて検討する機会にしたいということで予定されているところです。</p>
<p>前泊委員</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p>
<p>大城教育長</p>	<p>他にありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>他に質疑などなければ、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか？</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、教育長報告については承認とします。</p>
<p>大城教育長</p> <p>学校教育課 砂川指導主事</p>	<p>次に日程第4「議案第11号 鏡原地区小中一貫校開設に向けた協議会設置要綱の制定について」を議題とします。</p> <p>それでは、説明をお願い致します。</p> <p>それでは「議案第11号 鏡原地区小中一貫校開設に向けた協議会設置要綱の制定について」説明をさせていただきます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>(資料に基づき説明)</p>

大城教育長	ただいま説明が終わりました。お手元の資料を確認していただいて、質疑等ございましたらお願いします。
平良委員	この要綱が令和6年の3月31日で効力を失うということは、その次のステップってというのはどういうふうにして進んでいくんでしょうか。
学校教育課 砂川指導主事	ある程度、学校のビジョンができれば、それを具体化するための教育課程の編成、または学校施設の整備等が出てくると思いますが、それはまた別のスケジュールで、大きなまず小中一貫校の大きなビジョンを作っていくという形の協議会になりますので、その後の具体的な作業については来年度以降としています。
平良委員	はい、分かりました。
大城教育長	開設に向けた協議会ということで、令和6年3月31日までとなります。他にご質問ありますか。
前泊委員 学校教育課 砂川指導主事	すいません。今、委員会の予定として、大まかにはいつの開校ですか。 大まかにはですね、予定としてですが、まず前提には地域の理解を得ることがあるかと思いますが、予定としてはですね、開校年度は令和7年度を小中一貫校としての開校は予定していますが、あくまでも予定で、そのために協議会を設置しながら話を進めていきたいということです。
前泊委員	3月31日だから今年度で。来年度、具体化して再来年度っていう形になるわけですね。
大城教育長	よろしいですか。
前泊委員	はい、ありがとうございます。
大城教育長	他にご質問はありますか。 (質疑なし)

	<p>他にご質問がなければ、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、「議案第11号 鏡原地区小中一貫校開設に向けた協議会設置要綱の制定について」は、原案のとおり可決と致します。</p>
大城教育長	<p>次に日程第5「議案第12号 宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会委員の任命について」を議題とします。</p> <p>それでは、説明をお願いします。</p>
共同調理場 平良場長	<p>それでは「議案第12号 宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会委員の任命について」上記の議案を別紙のとおり提案いたします。</p> <p>(資料に基づき説明)</p>
大城教育長	<p>ただいま説明が終わりましたので、資料を確認していただいて、質問などございましたらお願いいたします。</p>
平良委員	<p>2ページにですね、運営委員会選任に関する基準というのが載っておりますが、これは役職指定で、多分こういうふうな形になっているかと思うんですが、例えば小学校をこの学校にした、中学校をこの学校にしたという、なぜ、例えば、例年ずっとこの学校で来ているわけでしょうか。それとも何年か越しに何かローテーションがあるんでしょうか。</p>
共同調理場 平良場長	<p>私の知る限りでは、この規定でずっときているんですけども、詳細はちょっと勉強不足で。</p>
平良委員	<p>何か理由があるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺お聞かせ願えますか。この学校が指定されている理由ですね。</p>
大城教育長	<p>今、給食調理場は、平良調理場以外に上野調理場、下地調理場、城辺調理場、そして伊良部調理場とあるんですね。</p> <p>なので、調理場のある学校の代表という形なのかなと思っています。</p>
下地委員	<p>それでいいと思います。</p>

大城教育長	よろしいですか。
前泊委員	<p>すみません、2月の定例会のときに、南小学校が宮古地区学校給食研究協議会を兼ねているということで、校長先生を入れてってということで、議事録でも確認したらちゃんとなっていたのに、これに入っていないんですね。</p> <p>議事録でも、人数にもゆとりがあるので、南小学校の校長先生を入れて、しますと、そのように追加して14名ということにしたいと思います。福里場長がよろしいですかということで、ちゃんと通ってるんだけど、これにないんですよ。だからこれが一点、まずこの疑問。</p> <p>それと、任期も平成7年の2月26日までって、2月の定例会では提案されたのに、なぜこれがまた6年の6月30日に変わっているかっていうことがもう一点。2月の定例会では平成7年2月26日までの任期ですよって、これ、公布の日が2月27日になってますよね。</p> <p>2年間なので、平成7年のってなっていたのが、なぜ平成6年6月30日になっているのか、規則では期間は2年とするとなっているので、これが1点。</p> <p>あと、前回の定例会のときにもあった、やっぱり校長会とか栄養士会とか全部会長さんて1年なのに、こういうのをわかっていて、あえてまたやって、またこうやって提案を追加するっていうようなことって、何かどこかで、この指名の時期をちょっとずらすとか、あまり煩雑にならないようにしていった方がいいのかなと思うんですが、この学校運営協議会の委員会っていうのは大体年に何回ぐらい開催していますか。</p>
共同調理場	
平良場長	委員会の方は、これまで数年前から見てるんですけども、年に1回。
前泊委員	ということは2月から6月までは開催はされてないってことですよね。
共同調理場	
平良場長	そうですね。
前泊委員	そこら辺、通ったのになぜ入ってないかっていうことと、任期の件をちょっと教えてください。
共同調理場	
平良場長	任期の方はですね、我々もちょっと前任者等々確認して、6月30日があたりですという回答を得たものですから、それでそのように提案しています。

前泊委員	前回いただいた資料には、任期 平成7年2月26日までってあるんですよ。
大城教育長	そうですね。任期は2年ですからね。 これは前任者の残任期間というわけではなくて、新たに委員になられた方は2年ですよ。
前泊委員	新たにになられた方は残任期間。だけどこれ全部6月30日までになってるんですよ、全員。
平良委員	1年間になっているということですかね。1年間でもない。
前泊委員	そっちが提案したのがちゃんと2年だったし、規則にも2年とすると書いてるのに、役員の任期は2年とするとなくなってるのに、なぜみんな6月30日っていうふうになったのか。
共同調理場 平良場長	委嘱状の控えはありませんか。
下地補佐	あるんですけど、任期が入ってないです。
前泊委員	これ前回提案したものです。2月の定例会で。 ここも2年って。
平良委員 共同調理場 平良場長	運営委員会規則の第5条第4項をちょっと読み上げてもらっていいですか。 第5条第4項、役員が欠けた場合における補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。
前泊委員	見ますか、これ。
大城教育長	これ2月27日に委嘱状を交付している。そういうことですよ。
前泊委員	だから、前回提案されたものは2月26日までって書いてあるんですよ。平成7年2月26日。

大城教育長 共同調理場 平良場長	こちら修正して・・・ そうですね、はい。
大城教育長	これどうしますか。南小学校の・・・
前泊委員	多分参加しているはずですよ、1回は、会議に。なんかそういう話もしていましたよ。
大城教育長	天久先生ですか。天久校長先生。
前泊委員 教育部 砂川部長	はい。 委嘱したんじゃないですか。 その後で、教育課題協議会に来たんじゃないですか。
大城教育長	ちょっと休憩します。
大城教育長	再会いたします。 南小学校の天久校長先生は、2月の時点で委員に委嘱しております。今回、案として出された名簿から抜けていますので、天久先生を委員として追加していただいて、あとは任期の部分が、誤りがありますのでこちらを訂正してください。
下地委員	次回会議のときに再提案して、皆さんの承諾を受けたいですよ、任期に関しては。
共同調理場 平良場長	はい。
大城教育長 共同調理場 平良場長	第1回の運営委員会は、8月に開催予定ですか。 もう少し先になりますね。
大城教育長	では、来月の定例会で再度、委員名簿を提出していただいて、それを確認し

<p>共同調理場 平良場長</p>	<p>た上で、そのあとに、9月に第1回の定例会をするのはいかがでしょう。</p> <p>わかりました。</p>
<p>大城教育長</p>	<p>もし8月に開催するというのであれば、確認をしていただくような機会を設けてということもできますか。</p>
<p>前泊委員 共同調理場 平良場長</p>	<p>でも、年に1回ですよ。大体2月か3月くらいにやってませんか。</p> <p>2月、3月にやっているんですけども。</p>
<p>大城教育長</p>	<p>本来はもっと早い時期にやるのが望ましいということで、それで今回いろいろ協議すべき内容もありますので、ちょっと早めについてということで、会議をしたかったんですが。</p> <p>ではよろしいですか。新たに名簿案を作成して、来月の定例会に諮るということでもよろしいでしょうか。</p>
<p>共同調理場 平良場長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>いろいろとお手数をお掛けして申し訳ありません。</p>
<p>大城教育長</p>	<p>「議案第12号、宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会委員の任命について」は、訂正した上で、来月の定例会で改めて提案ということにいたします。</p>
<p>大城教育長</p>	<p>次に日程第6「議案第13号 令和5年度宮古島市一般会計（教育委員会）補正予算（第3号）予算要求」につきましては、宮古島市議会9月定例会に提出予定の案件となりますので、宮古島市教育委員会会議規則第9条の規定により、秘密会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>（ 異議なし ）</p> <p>ご異議なしと認め、宮古島市教育委員会会議規則第9条の規定により、議案第13号の審議は秘密会とすることに決定いたしました。</p> <p>関係者以外は、退席をお願いします。</p> <p>（ 秘密会につき会議録省略 ）</p>

	<p>それではここで秘密会を解きます。</p> <p>「議案第13号 令和5年度宮古島市一般会計（教育委員会）補正予算（第3号）予算要求」は、原案のとおり可決とします。</p>
大城教育長	<p>次に日程第7「その他」で何かありますか。</p> <p>（ 特になし ）</p>
大城教育長	<p>ないようですので、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>これで令和5年度第4回宮古島市教委委員会定例会を閉会いたします。</p> <p>お疲れ様でした。</p>
	<p style="text-align: right;">教育長 大城 裕子</p> <p style="text-align: right;">会議録署名委員 平良 智枝子</p>